

『令和7年9月19日開催』

議 会 運 営 委 員 会
委 員 長 報 告

(請 願)

【令和7年9月定例会】

委員長 飯 塚 孝 行

それでは、当委員会に審査を付託されました請願第4号「川口市議会だより発行について議会内検討を求める請願書」につきまして、その審査概要と結果をご報告申し上げます。

初めに、紹介議員に説明を求めましたところ、請願の要旨としては、政令指定都市を除く全国50万人以上の自治体で、唯一単独での議会広報が未発行の川口市において、議会内で川口市議会だよりの発行について検討を始めることを求める内容である。

川口市自治基本条例においては、議会が市民との情報共有を図ることを明確に規定しており、市民に開かれた議会を目指し、改めて議会広報紙の発行について検討することは、議会活動への市民の関心を高め、市政への参加の機運を高めることにもつながるものと考えられる。

請願の理由として、市の広報紙とは別に、市議会だよりを発行することは、二元代表制を支える住民自治の根幹の市議会が、市民の暮らしを守る施策や市の将来に関する議論経過、議案に対する議員・会派の意見、賛否状況など広く市民に知らせることで、市民参加を保障することにつながるものである。

議会広報の発行については、これまで検討されてきたなかで、各会派の意見が一致していないものの、市議会ホームページの充実につながる成果を挙げており、議会として、より一層市民に開かれた議会活動にするための議論をすることにもつながるものと考えられることから、本請願に賛同していただきたいとの説明をいたしました。

以上の説明の後、質疑を行いましたところ、まず、事務局に対して、本市議会ホームページにおいて行なってきた情報発信の取り組みについて問われ、これに対して、中学生向けページの作成や政務活動費及び議長交際費の公開に加え、令和4年度には、「議会トピックス」を新設し、各議案書や議決結果などを一連の流れで確認できるようにするなど、よりわかりやすい市民への情報発信の充実に努めているとのこと。

また、紹介議員に対して、他の市議会における議会報の作成方法について問われ、これに対して、全国市議会議長会の調査結果によると、810市議会のうち770市議会が編集会議を設けており、その多くが、議員と事務局が共同で作成しているとのこと。

このほか、議会報に関する直近の協議結果に対する認識について、単独で議会報を発行していない市議会の状況について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、本市議会としては、市広報紙における定例会等の報告に加え、市議会ホームページに各議案書、一般質問、委員長報告や議決結果などを一連の流れで確認できる「議会トピックス」を新設するなど、市議会ホームページでの情報発信の充実に努めているところである。紙媒体での議会報発行は、多額の費用に加え、発行に数か月もの時間を要するため、即時性の観点からも、さら

にホームページを充実させることで対応すべきであり、紙媒体での単独の議会報発行を検討する必要はないと考えることから、本請願の採択に反対するとの意見。

また、将来的に紙媒体がなくなっていく方向にあることは理解しているが、現時点においては、広報かわぐちも紙媒体で発行しており、議会だよりもあわせて紙媒体で発行すべきと考える。全国市議会議長会の調査結果にもあるとおり、多数の市議会が発行している状況に鑑みれば、議会だよりは発行していくべきと判断し、本請願の採択に賛成するとの意見。

さらに、議会だよりの発行については、これまでも様々な検討を尽くしてきたが、紙面では伝えたい情報が限られてしまうこと、各議員が議会報告のチラシ作成やSNS等を活用し情報を発信していること、また、紙面の印刷・配布費用などの議会費の増額が必要となることなどから、意見の一致に至らなかった経緯がある。費用対効果を勘案すると、広報かわぐちの議会報告の紙面や、市議会ホームページの充実、さらには、SNSを活用した議員の見える化を推進すべきであり、検討は十分尽くされてきたと考えることから、本請願の採択に反対するとの意見。

またさらに、市の広報紙とは別に議会だよりを発行することは、二元代表制を支えるという意味で、市議会が市民の暮らしを守る施策や市の将来に関する議論の経過、議案に対する議員・会派の意見、賛否などを積極的に市民に広く知らせていくことにつながり、市民の市政への参加を保障することにつながるものとする。議会内における前回の議論からはすでに7年が経過しており、改めて議会の広報の在り方、広報紙の発行について検討することは大切なことであると考えことから、本請願の採択に賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、本請願は起立者少数で不採択と決しました。

以上で報告を終わります。